

# 建設水道常任委員会記録

平成30年4月23日(月)午前10時00分～午前11時03分(9階908会議室)

## ○出席委員(7名)

副委員長	梅津 一匡		
委員	川又 康彦	委員	鈴木 正実
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	須貝 昌弘	委員	栗野 啓二

## ○欠席委員(1名)

委員長 大平 洋人

## ○案件

所管事務調査「空き家対策に関する調査」

- 1 調査のまとめについて③
- 2 その他

---

午前10時00分 開 議

(梅津一匡副委員長) ただいまから建設水道常任委員会を開会いたします。

本日大平委員長より1日間欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

調査のまとめを議題といたします。

前回の委員会では、調査のまとめとして、これまでの意見開陳の内容を正副委員長手元で対策、手法に分けて整理し、その内容について協議をさせていただきました。本日の予定といたしましては、その内容を正副委員長手元で再度整理した上で委員長報告骨子案としてお示ししたいと考えておりましたが、前回までの内容を踏まえ、最終提言に向けた提言の方向性の確認作業から進めたほうがよろしいのではないかと考えました。そこで、資料1にこれまでの意見開陳で委員の皆さんから出された意見を提言の方向性としてまとめました。その上で、資料1の内容を踏まえ、資料2に委員長報告案をおまとめしましたので、こちらをたたき台として提言内容に関する協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、資料のご説明をさせていただきます。では、お手元に配付しております資料1をごらんください。資料の左側には、これまでに出された意見の主なものについて、1点目として連携協定に関する意見、2点目、適切に管理されていない空き家等に関する意見、3点目、エリア分けに関する意見、

4点目、流通・活用の促進に関する意見、5点目、発生の抑制に関する意見、以上の5つに分けておまとめいたしました。また、その意見を踏まえ、前回の委員会において導き出された提案の方向性について、資料1の右側に提言①から提言⑤ということでおまとめをさせていただきました。

資料1についてご説明をいたします。まず、左上の連携協定に関する意見ですが、栗野委員からは、関係機関との連携協定は結んだものの、それぞれの果たす役割が明確でないとの意見がありました。また、村山委員からは、役割が不明確なため、市民がどこに何を相談していいかわからず、結局たらい回しになる可能性があるとの意見がありました。また、鈴木委員からは、空き家対策の主導権を市が握り、具体的な相談窓口につなぐ行司的な役割を市が担うべきとの意見がありました。

このような意見を受けまして、資料右側の提言①の案といたしまして、空き家に関する総合窓口体制の強化についてとし、連携協定における各連携団体の役割を速やかに明確にし、市は空き家に関する総合的な窓口としての機能を果たせるよう、早急に体制を整えるべきとの内容に言及してはいかがかということでお示ししております。

次に、左側の意見の2つ目の適切に管理されていない空き家等に関する意見ですが、栗野委員、川又委員から、連携協定が機能するのは、適切に管理されていない住宅以外の部分であり、適切に管理されていない住宅については市が対応するといったすみ分けが必要ではないかという意見、また鈴木委員からは、助成制度が必要ではないかというご意見がありました。

続いて、意見の3つ目、エリア分けに関する意見では、川又委員と鈴木委員から、空き家の管理の度合いで対策を分けるか、中心市街地と山間部といったエリアで対策を分けるかというご意見がありました。

さらに、意見の4つ目、流通・活用の促進に関する意見では、浜松市の視察を踏まえたリノベーションスクールに関する意見や空き家バンクに関する意見がありました。

このような意見を受けまして、提言②の案といたしまして、空き家の管理状況に合わせた対策についてとし、管理されていない空き家は近隣住民の不安感がより大きいものであることから、管理不全状態の長期化により特定空家となることの防止に重点を置き、行政が中心となって取り組むこと、また管理されている空き家についても、中古住宅流通市場での賃貸、売買が円滑になり、活性化するようモデル地区を選定して取り組むなど、中長期的な視点で十分な対策を講じることという内容に言及してはいかがかということでお示ししております。

次に、提言③の案といたしまして、空き家の流通、有効活用のための人材育成についてとし、空き家の流通促進のための施策として空き家バンクの創設のみを対策の終着点とすることなく、リノベーションスクールのように人材育成することで、空き家に対する市民の意識向上を図るなど、人材バンク事業にも取り組むことという内容に言及してはいかがかということでお示ししております。

次に、提案④の案といたしまして、補助制度の導入についてとし、高崎市を参考に、本市独自の補助制度の導入について調査検討を進めるべきという内容に言及してはいかがかということでお示し

ております。

最後に、左側の意見の5つ目、発生の抑制に関する意見では、白川委員、須貝委員から、市民の意識啓発が重要であるというご意見がありました。

このような意見を受けまして、提言⑤の案といたしまして、発生抑制のための市民への意識啓発についてとし、空き家問題発生抑制のために市民に対する意識啓発を重点的に取り組み、市民一人一人の空き家問題に対する意識の底上げを図るべきとの内容に言及してはいかがかという案になります。

また、これらの内容を委員長報告（案）としてまとめたものが資料2になります。お手元に配付しております資料2をご確認ください。資料2についてご説明をいたします。委員長報告の構成といたしましては、1、導入部分、2、調査経過、3、提言事項、4、謝辞、5、まとめの5つに分けております。

1、導入部分、行番号1から行番号17につきましては、調査の目的、調査内容についてまとめております。

2、調査経過、行番号の18番から行番号の44番、次のページですね、については本市の動向、国の動向について今後整理していくところでございます。

3、提言事項、行番号の45から行番号の106、5ページのほうになりますが、106については参考人招致の内容や行政視察において調査した他市の先進事例の内容を盛り込みながら、1、空き家に関する総合相談窓口体制の強化について、2、空き家の管理状況に合わせた対策について、3、空き家の流通、有効活用のための人材育成について、4、補助制度の導入について、5、発生抑制のための市民への意識啓発についての5つの提言として整理いたしました。

4の謝辞と5のまとめは、今後整理していくところでございます。

では、委員長報告案の3ページ以降について、各自10分間ほど……

【「読ませる」と呼ぶ者あり】

（梅津一匡副委員長）読みますか。

【「いやいや」と呼ぶ者あり】

（梅津一匡副委員長）続けて読んでもいいですが、10分間黙読いただきまして、その後提言内容についての修正や追加事項がないかなどについてご協議をいただきたいと思っております。

それでは、ただいまからですので、10時20分、あの時計でおおむね20分まで黙読をお願いいたします。

【資料黙読】

（梅津一匡副委員長）お約束の時間となりましたが、そろそろよろしいでしょうか。

それでは、提言内容について修正や追加項目がないかなどについて再度皆さんにご確認をいただき、ご意見をいただきたいと思っております。

なお、発言をされる際、何ページの何行目というふうに言っていただけると各委員の皆さんもわか

りやすいのかなと思いますので、発言の際ご協力よろしくお願いたします。

それでは、ご意見のある方お述べください。

(川又康彦委員) 前回の委員会からこのような形までまとめていただいて、非常に感謝いたします。よくすばらしい5つにまとめていただきまして感謝します。それで、全体読ませていただいて、幾つか気になった点がありましたので、申し上げます。

3ページの、細かいところからで申しわけないのですが、54行目の連携協定の役割が明確になればというところの後の市民のみならずというのが、これがちょっと対象として意味がよくわからないなというのがありまして、空き家対策係のみならずとかならわかるのですが、市民に対してとかなら何となくわかる。市民のみならずというのがちょっとよくわからないなというのがありました。

あとは、言葉が少々きつ目なところがあるのかなというふうに、庁内でのたらい回しを防ぐというのは、言っている意味はわかるのですけれども、どうなのかなという、ここは、済みません。どうしたらいいかというのはちょっと思い浮かびませんでしたのにご指摘だけさせていただきます。

次に、同じページの59行で、これも細かくて申しわけない。本市が連携協定において主導権を握りという部分について、例えば主導的役割を担いとか、そちらのほうがソフトなのかなと思いました。

もう一つは、その次の行司的なのという言葉が、差配するという部分なのかなと思ったのですけれども、これも違う言葉が思い浮かばなくて申しわけないのですが、行司というのは差配することなのかなというのがちょっとぴんとこなかった点がありました。

あと、これも細かくて申しわけない。4ページ目の68行、西田参考人からの言葉でエリアを分けてという部分があったかと思ひまして、それを表現されたのだと思うのですが、もう少し小さなエリアで空き家対策を考えていくというふうに表現されたのですが、これを例えばもう少しエリアに分けたとか、分けるという部分が必要なのかなというふうに思ひました。

あとは、同じページで86行で、空き家バンクに対してこれが最後になっては困りますよという意味も十分わかるのですが、終着点となるという部分が少し強いのかなという気がしまして、ここももう少し何かいい表現があれば皆さんにご教示いただきたいなと思います。

私としては以上です。全体的には非常によくまとまっておりましたので、非常にすばらしいと思います。

(村山国子委員) ありがとうございます。本当にすばらしくまとまっているなという感じがしました。

川又委員言ったようにところどころちょっと言葉がきついなのというのが感じられたのですけれども、3ページの67から68まで、その下の74から76に同じようなことが書いてあるのです。なので、ここは削ってもいいのかなというふうに思ひました。下と本当にまるで同じような感じなので、必要ないかなというふうに。西田参考人の名前は後でも出てくるので、1つぐらい削っても大丈夫かなというふうに思ひました。

あと、5ページの91行なのですが、空き家の除去ではなくて除却かなというふうに思いました。

【「どこ」と呼ぶ者あり】

(村山国子委員) 一番上のところ、91行の空き家の除去ではなくて除却。それぐらいで、本当にすばらしくまとまっていると思います。

(梅津一匡副委員長) ひとまずここまでのところで1個1個整理していきたいと思います。

まず、川又委員からありました3ページの54行目、市民のみならずというところ、空き家対策係のみならずというふうにしたらどうかというようなご意見でございました。この件に関してですけれども、確におっしゃるとおりだとは思いますが、皆さんどのように文言を整理していきましようか。

(村山国子委員) これは市民に対してなので、空き家対策のみならずだと誰に対してなのかが明確でないで、市民に対して市職員全員がしかるべき連携団体を案内できるというふうにしたほうが市民に対していいのかなというふうに。

(梅津一匡副委員長) 明確になれば、市民に対し市職員全員がしかるべき連携団体。空き家対策係というふうにはちょっと市職員というところと重なってしまうか。

(粟野啓二委員) 市民のみならずをここに入れておくのがいいのか、前に持ってきて市民という形をしたほうがいいのか、それは文の流れで。

(村山国子委員) 前に持ってきたほうが流れ的にはよろしいですね。

(梅津一匡副委員長) 市民のみならずが54行目の頭、行の頭、連携協定の役割というところの前に来ってしまうということですか。市民のみならず、連携協定の役割が明確になれば、市職員全員がしかるべきというような形でつながっていくと。

(川又康彦委員) のみならずというのが……

(粟野啓二委員) 要らないのだよね。市民だけでいいのだよね。

(梅津一匡副委員長) 市民対しのほうがすんなりくるかな。

(粟野啓二委員) 市民に対してのほうがいい。

(梅津一匡副委員長) では、ここは市民対しということでひとまず、あともうちょい文言についてはもまさせていただきます。市民対しということで。

続いて、55行目、庁内でのたらい回し。うまい言葉。ちょっときつ目といえばきついですけれども。

(粟野啓二委員) わかりやすい言葉なのだよね。

(梅津一匡副委員長) わかりやすいといえばわかりやすい。

(須貝昌弘委員) わかりやすいよね。

(村山国子委員) きついというのであれば、庁内でのたらい回しを防ぎはなくても意味は通じます。可能になることから、空き家対策係でなく支所を含めた窓口で体制が整うことが期待できると。

(粟野啓二委員) それは、今度逆に弱くなってしまふ、文章が。

(須貝昌弘委員) 弱いな、それは。

(粟野啓二委員) 僕らはわかるけれども、一般の人読んだら何、これとなるね。

(梅津一匡副委員長) たらい回し……

(粟野啓二委員) という言葉がきつかきつくないかという問題なのだけれども。

(梅津一匡副委員長) きついと捉えるか、きつく……

(川又康彦委員) あえて言っているという……

(梅津一匡副委員長) あえて今回全体的にちょっときつ目なのは、何もないというところも一つのあれなのです。そのように全体的にお読み取りいただけると。たらい回しはこのままでどうですか。

(粟野啓二委員) 俺はこのままでいいのではないかと思っていたのだけれども。

(須貝昌弘委員) このままでいいと思います。市民がわかりやすい言葉、市役所行ったらたらい回しになったというのはみんなわかりやすいから。

(梅津一匡副委員長) 市役所行ったらたらい回しになった、そういう実例が僕はわからないな。

(村山国子委員) 実際そうなのだよね。

(須貝昌弘委員) よく聞くよ。

(粟野啓二委員) 支所に行ったら本庁に回す、本庁に行ったら支所でできる、一番ひどいのはこのたらい回しだよね。

(須貝昌弘委員) どこに相談すればいいのだというのはよく言われます。

(村山国子委員) 除染なんかもよくこの間そういうことが聞かれました。

(梅津一匡副委員長) そのように、ではたらい回しを生かすということで。

次が、58行の後半から59行ですか、主導権を握り、主導権を握るところですか。主導的役割を担い。

(粟野啓二委員) 今の主導的役割を担いでいいのだよな。私はそう思った。

(梅津一匡副委員長) そうですよ。主導権を握るというのも何か各協力団体に対して、協定結んでいるような団体に対してちょっと失礼な。

(梅津一匡副委員長) 主導的役割を担いで。

(粟野啓二委員) でいいと思うな、俺は。それは思った。行司的ということも消して……

(梅津一匡副委員長) そうすると、その次の行司的な役割というところはなくても。

(村山国子委員) 役割を担う。

(須貝昌弘委員) わかりますね、これ。

(梅津一匡副委員長) 行司的なをではなくしてしまつて、本市が連携協定において主導的役割を担うことが必要であることから。

(鈴木正実委員) 主導的が入っていいのではない。

(梅津一匡副委員長) さすが。主導的な役割を担う。

(粟野啓二委員) 総合的窓口の体制とまでなるから。

(梅津一匡副委員長) というふうに、では本市が連携協定において主導的な役割を担うことが必要であることからというようにそちらはしていきたいと思います。

そして、川又委員からのやつですと、あと4ページの一番上、68、もう少し小さなエリアということですか、要はエリアを分けなさいというふうに参考人からの意見があったわけですから、もう少し小さなエリアという言い方が適切なのかどうなのかは皆さんと意見を共有したいのですけれども、エリアに分けたというふうに川又委員からは発言ありましたけれども、どうでしょうか。エリアを分けてとか、そういうことかな。

(村山国子委員) 私ここなくていいと思うのですけれども。

(粟野啓二委員) 俺もそう思った。

(村山国子委員) 3行要らないと思います。

(梅津一匡副委員長) その後にエリア分けについても出てくるわけですから。

(粟野啓二委員) そうそう、そうそう。75からまた出てくるから。

(梅津一匡副委員長) 村山委員がさっきざっくりと67から68切ってしまうというのは、その部分も関連はしてくるのですけれども、では村山委員の先ほどの意見とあわせて、ここの67、68についてはちょっと皆さんと検討していきたいのですけれども、切ってしまうでもいいよと言えば。

(鈴木正実委員) 切るのもやぶさかではないのでしょうかけれども、この福島市全域を1つに捉えるのではなくという言葉は、これは必要な言葉。

(村山国子委員) 下に入れればいい。

(鈴木正実委員) それは下に入れるとか、そのときに下で西田参考人という名前も使わないと全体として捉えるということが出てこない。

(粟野啓二委員) この64行と次の74行をあえてここにこういうふうに入れたというのは何か意図あるの。

(梅津一匡副委員長) やはりエリア分けの部分に関して、くどいけれども、ちょっと丁寧に考え方を示したほうがいいのかなと思う部分もあって、こういう形での組み立てになっているのですけれども。

(村山国子委員) エリアがあって、管理されていない空き家があって、またエリアがあつてと行ったり来たりしているの、あわせてしまったほうがいいのではないですか。一部分をあわせて一文にしてしまうわけ。

(梅津一匡副委員長) 冒頭にも申しあげましたけれども、調査の経過のところは空欄になっています。ですので、西田参考人の意見というところは、これからちょっとこれ意見交換終わった後にご説明しようかと思ったのですけれども、多少文言が前後する部分は、前のほうの調査の経過のほうに入れてしまうということもありますので、多少ここの文言というのは今後また変化してくる部分が。まずは、

冒頭言ったように提言から入らないと、この件はちょっと整理つかないかなと思ひまして、こういう形とらせていただいたので、ちょっと今の西田参考人の名前云々というところ含めて、ちょっとそこは宿題とさせてもらってもいいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) そういう形にはさせていただきたいと思ひます。入れる、入れないは抜きにしても、もう少し小さなエリアというのはどうなのかというところは、それも含めてちょっと検討課題とさせていただきたいと思ひます。

あと、次が川又委員からの86行目、終着点というところ、終着点という言い方がどうなのかというご意見でございましたが、皆さんからこのようにしたらいいのではないかというような案がございましたらお述べいただきたいのですけれども。

(村山国子委員) 目的とかという言葉もあるかなと。

(梅津一匡副委員長) 今村山委員から目的という言葉も出ました。そのほか。

(栗野啓二委員) 私はこれでいいと思ふ。これは市に対する提言で、バンクやっただけで終わりでないだろうということ言うべきだと思ふの、目的よりも。強く言わないと、全国的に見ても空き家バンクつくったから、いいのだよというところが6割以上あるのだそうです。その対策は何もしていないので、だからこの言葉いいなと思つたのだけれども、私は。市に対する提言であるから。国の動向出てくると空き家バンクつくれというどうも指導が大分新聞紙上で私の目に入っているのです、それだけで終わりのような気がする、特に福島市は。

(梅津一匡副委員長) 結局何にも機能しない空き家バンクだけで終わっては困ると思ひなのですけれども、それは皆さんね。終着点でいいかな。

(栗野啓二委員) わかりやすいかなと思つたのだけれども、私は。

(川又康彦委員) 空き家対策の創設で空き家対策が終わってしまうことがない。終着点のほうがわかりやすいですね。

(梅津一匡副委員長) 終着点、終了ではないからな。対策やるわけだから。

(栗野啓二委員) そのために対策やってほしいために言うのだから、俺はいいと思ふのだけれども。

(鈴木正実委員) おっしゃりたいことは十分わかるので、このままでもいいかなと思つているのですけれども、空き家バンクの創設が空き家バンクが名ばかりにならないようにというように、何かそういう言い方があるのではないかなと思つた。空き家バンクの創設のみに重点を置くのではなく、空き家バンクが名ばかりにならないようにとか、そういう言い方のほうが。

(梅津一匡副委員長) 空き家バンクの創設が。

(鈴木正実委員) 空き家バンクの創設が名ばかりのものとならないようにとか、何かそういうことかなと思ふのだけれども。

(村山国子委員) 空き家バンク、名ばかりというのであれば創設は要らないか。



(鈴木正実委員) そうそう、要らないのだ。創設は要らないのだ。

(梅津一匡副委員長) ただいま鈴木委員からありましたが、整理させていただきますと、本市においては空き家バンクが名ばかりとなることがないようにというふうにしてしまったほうがいいのか。ならないよというような発言でしたけれども。

(村山国子委員) そこは流れの。

(梅津一匡副委員長) そこは流れの中で整理させていただきますが、終着点という言葉はでは使わず、名ばかりにならないようにしなさいよというような。

(鈴木正実委員) 名ばかりのものにならないようにだけしてくださいと。

(梅津一匡副委員長) 名ばかりのものと、そのようなふうに宿題としてさせていただきたく思います。

続いて、村山委員からの部分になりますが、先ほどの3ページの67から68というところとその後の74から76については、先ほど申し上げたようにちょっと整理させていただきます。課題としてさせていただきます。

続いて、5ページの一番上、91行目、除去ではなくて除却でしょうということですが、そのとおりかなと思いますが、皆さん。

(粟野啓二委員) こっちでも除却使っているから。

(須貝昌弘委員) 除却使っているね。

(梅津一匡副委員長) では、ここは除却ということで整理をさせていただきます。

今まで出た意見以外にご意見のある方、ご発言お願いいたします。

(粟野啓二委員) この空き家手帖というのは、今5ページの103行に出てきますよね。これ今後いろんな経過とか何かで出てくるときに内容少し出てくるのかな。このまま空き家手帖と言われても。

(梅津一匡副委員長) 調査の経過の部分でやっぱり西田参考人からの意見として盛り込むことは可能ですし。

(粟野啓二委員) さっき副委員長が言ったようにまだ経過あれなのでということだったので、あえてここで説明してください、何ぼか。そんなに長々と要らないのだけれども、非常にいいことなので。

もう一つ、リノベーションを説明する必要あるかという問題も出てくるのだよね。これは、リノベーションって幅広過ぎてどう扱おうかと。リノベーションって結構出てくるのだけれども、リノベーション、リノベーションと。

(梅津一匡副委員長) 3点目のところですか。

(粟野啓二委員) うん、と思いました。

以上です。あとはよくまとまっていると思います。

いろんなところでリノベーションというような言葉使うから、ただ浜松のリノベーションってちょっと。

(梅津一匡副委員長) リノベーションはリノベーションでいいのではないかなんて思うのだけれども、

何とも……

(粟野啓二委員) 何か例を挙げなければならぬのかなと思ったの、提言するのであれば。

(梅津一匡副委員長) 例えばそれだったら付加価値を高めるためのリノベーション何ちゃらとかとどこかに、リノベーションの頭に……

(村山国子委員) 79行に遊休不動産をリノベーションの手法を用いて再生しとなっているから、こちら辺で理解してもらおうと。

(梅津一匡副委員長) ここで理解いただくくらいしかないのだけれども。

(村山国子委員) 中心市街地活性化を図るとかと書いてあるから、こちら辺で。

(粟野啓二委員) 浜松のかわりにリノベーションのスクールの中になかったかな、資料。

(梅津一匡副委員長) あくまでも今回のこの3点目の提言については、リノベーションの手法云々を活用して人づくりをなささいという意味合いなので、リノベーションをどんどんやれというあれとはまたちょっとニュアンスは違うので、あくまでも人材育成、意識啓発というところに力点を置いている。

(川又康彦委員) 87行なのですけれども、4ページ、リノベーションスクールの開催、これ多分等とかを入れたほうがいいのではないかな。

(梅津一匡副委員長) 開催等、開催などですね。等によって、そうですね。手法としてそれ以外の選択肢もちゃんとチョイスなささいと。全会一致です。

(須貝昌弘委員) 小さなことなのだけれども、3ページの60行、各連携団体の役割を速やかに明確しと書いてある。明確にしではない。明確に。

(梅津一匡副委員長) ありがとうございます。

(鈴木正実委員) 余計なことなのかもしれないのだけれども、3ページ目の49行目から50にかけて、多様化する空き家問題に対し、個々の市民のニーズに応じた対応策を講じることは重要であります、福島市については役割を担いというところにつながりが何となくすごく悪いような気がする。結局多様化する空き家問題に対して重要でありますのは外してしまって、先ごろ発足した福島市における空家等対策に関する連携協定についてはというふうに、そこから始めてしまう。どの窓口、判断できない状況にもあるというふうになっていかないと何だかつなぎが悪いのではないかな。

(梅津一匡副委員長) ここの部分ね。多様化する空き家問題というところからずらっと。

(村山国子委員) それか、がが入っているから、おかしくなるから、重要でありますで切ってしまうて別な文にすれば。

(鈴木正実委員) 多分本当だとこれはこういうことで明確にしていって、多様化する空き家問題に対してやっていくことが重要だという、ここで結論部分はそっちに全部逆になるのではないかと。

(梅津一匡副委員長) これが頭ではなくて、後段のほうの部分に来るのではなからうかと。

(鈴木正実委員) 今日で見て言っているの、ちょっとどういうふうに直したらいいか今想像つかない

いでいるのだけれども。

(粟野啓二委員) ただ、副委員長、提言で後でこれまとめするのでしょう。

(梅津一匡副委員長) はい。

(粟野啓二委員) そのときここをどう扱うかだね。今鈴木委員が言ったような形で扱うのか。

(梅津一匡副委員長) まとめるところにこういうのが、これが入ってくるという。

(鈴木正実委員) そうすると、重要ポイントを出して、それに対して補足するやり方でここはやって  
いって、後ろのほうで変えるという。

(粟野啓二委員) そういう考え方があってだろうと思うのだけれども。

(鈴木正実委員) そういう考え方が明確であればいいのだ。

(川又康彦委員) 今のは1点目の部分。

(鈴木正実委員) はい。

(川又康彦委員) がというのも確かにこれ文章でいうと否定にはなっているとは思っています。個々の  
市民のニーズに対応してやらなければならないけれども、明確になっていないので、市民は判断でき  
ない、どこにやったらいいかという意味だと思えるのですけれども、もうちょっとわかりやすく流れを  
したほうがいいということなのではないでしょうか。

(梅津一匡副委員長) あくまでもどういう提言の方向性かという部分が今回の肝なので。

(鈴木正実委員) 何となくここは1点目は空き家に関する総合相談窓口体制の強化についてでありま  
すとなったときには、連携協定がもっとわかりやすくなって、市民がどの窓口で相談できるのか、そ  
ういうことが常になるようにしたらいいよねという、そういう言い方になるのかなと思う。

(梅津一匡副委員長) 言ってしまえば、多様化する空き家問題に対し云々という49から50のの  
ところまで、ここのところはなくても後段のほうに出てきたりとかということでも構わないというふうに  
判断を皆さんされると思うので、ではこの部分も一応削る方向性での宿題。

(鈴木正実委員) その辺ぱっと削るのではなく、さっき言ったように後ろのほうでつけ加えられるの  
だったらつけ加え……

(梅津一匡副委員長) 削って違うものに盛り込むという形。

(粟野啓二委員) まとめに入っていれば問題ないわけだ。

(梅津一匡副委員長) まとめであったり、例えば前段の導入のところであったりとか、いろんな手法  
は考えられるので、やっぱり一番この部分というのも重要な部分なのかななんて思うのです。ニー  
ズに応じた対策やるということがやっぱり一番重要なものだけれども、なのでここはどこかしらには入  
れますけれども、ここのところではなしの方向で。

この部分では。

(村山国子委員) 連携協定がどういう性格のものなのだというのかわかっていないですか。そこで、  
その前で……

(粟野啓二委員) だから、前の経過の中に入ってもらわないと困るのだよ。

(梅津一匡副委員長) 経過のところでは何月何日に協定を結んで云々かんぬんという部分で入ってくるので、そこはここだけで何だ、わからないではないかという部分確かにあると思うのですがけれども、それはその前段のところの調査の経過のところでは補強してきますので。整理つけるのにもかく提言から入るしかないというふうに判断を今回させていただいたのです。ちょっと特異な例ではあるのですがけれども。

(鈴木正実委員) そうなると、4ページで72、73かな、その上のほうから読むと、管理不全状態の長期化により特定空家となることの防止に重点を置き、行政が中心となって取り組むべきであるといったときに、特定空家の防止に行政が中心となって取り組むのか、目的とする言葉が何なのかちょっと捉えにくいという感じがする、この表現では。

(村山国子委員) 何をやるかわからない。

(鈴木正実委員) 防止重点はわかるのだけれども、取り組むといったときに、何かもう一つ、二つ具体的な方法論が入ってこなくてはならないのかなと。

(粟野啓二委員) 70行からの流れでこの言葉ができたのでしょう、これ多分。

(鈴木正実委員) そうなのです。でも、市が、行政が何やるのだからちょっと明確に捉えづらい。

(村山国子委員) もし防止をやるのだったら、この重点を置きをとってしまって、防止に行政が中心となって取り組むべきです。

(鈴木正実委員) 特定空家となることを防ぐため、行政が中心となって取り組むべきであるという言い方だともうちょっと素直。

(村山国子委員) なることを防ぐため、行政が中心となって取り組むべきである。

(鈴木正実委員) 長期化により特定空家となることを防ぐため。

(村山国子委員) 行政が中心となって取り組むべきである。

(梅津一匡副委員長) 防ぐため、そのほうがシンプルでいいですか。わかりやすいですね。

それでは、71行目、この段から読ませていただきますと、管理不全状態の長期化により特定空家となることを防ぐため、行政が中心となって取り組むべきでありますということで整理させていただきます。

(鈴木正実委員) あとは、81行目の手法の1つとしてという、これ何となく私ひっかかるのです。では、2つ目あるのか、3つ目あるのかみたいな感じになるし、逆にこれなくても通じるのではないかな。取り組んでおり、実際の空き家を題材としてというふうになっていくように。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) 1つと言ってしまうと2つ……

(鈴木正実委員) もっとあるのかという話になるし、逆になければいけないでこういうことをやっているのだなというのが明確になるのではないかな。

(梅津一匡副委員長) では、ここ削るといふことでどうですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) 手法の1つとしてをでは削除いたします。

確認いたします。前段から読みます。中心市街地の活性化を図るリノベーションまちづくりに取り組んでおり、実際の空き家を題材としてリノベーションスクールを開催しといふことで、手法の1つとしてを削るといふことで。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員) 最後は、その後、5ページの93、94、危険な空き家の解体費助成といふところ、これちょっとセンセーショナルな意味合いで、上限100万円とか何か、そういう言葉入れたらどうなのだろうかといふ。これを見たときに、ああ、そういう思い切ったことをやっているから、成果が上がっているといふことが1つ出てこないか、何で成果上がっているのだからこの言葉だけではわからないのです。

(梅津一匡副委員長) それも前段に入るかどうかですけれども、ただこれはあくまでも高崎市の補助制度を参考に市も独自に考えなさいといふ投げかけなので、具体的に100万円云々といふふうに我々が告げるといふことはちょっと提言にはやっぱり。要は予算を確保しろといふようなことを露骨に言ってしまうわけでしょう。そうなるといふとちょっと提言にはそぐわないので。

(鈴木正実委員) でも、これ高崎市においてはといふ前提条件が既に入っているわけだから……

(村山国子委員) 高崎市においてはこういうことやっているよといふ。

(梅津一匡副委員長) やっているよといふのはやっぱり導入の部分で。

(川又康彦委員) もっと前の段階で視察でここに行きましたからといふ。

(梅津一匡副委員長) なので、皆さん腑に落ちないかもしれないですけれども、きょうのこの内容だと。

(鈴木正実委員) 了解。では、腑に落ちるように。

(梅津一匡副委員長) 空き家手帖についてもそうでしょうし、宿題になっているのは。あとは、助成制度についての部分の宿題、あとは西田参考人の内容について、空き家手帖だけではなくて全体についてとか、何せ調査の過程のところについては、ここを踏まえての構築といふことで逆に追っていきたいと思います。

(村山国子委員) 余り長くならないように。

(梅津一匡副委員長) それは、皆さんがいっぱい言っているから、保証はできません。

(白川敏明委員) さっきの82行のところなのですが、リノベーションスクールを開催し云々といふやつ、82、開催するなどのほうにすると。

(梅津一匡副委員長) こどもなどにしてしまう。

(白川敏明委員) のほうが限定ではないし。

(梅津一匡副委員長) 浜松だとリノベーションだけではないからね。

(粟野啓二委員) そうだな。余り限定的にしないほうがいいな。

(梅津一匡副委員長) 82のところ、ではスクールを開催するなどにしますか、スクール等を開催しますか、それとも。

(川又康彦委員) 開催はスクールだけだったから、あとは何か違うやつだったから。

(梅津一匡副委員長) 開催するなど。では、空き家を題材としてリノベーションスクールを開催するなど、空き家活用の担い手の育成を図っていますと。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) ほかがございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) では、これまで開陳された意見を正副委員長の手元で改めて整理をさせていただき、次回の委員会においてまとめました内容を委員長報告案としてお示ししたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) なお、先ほども申し上げましたが、本日の委員の皆さんからのご意見や委員長報告の導入部分の記載により、本日お示しした表現を微調整させていただく場合があることをご承知おきお願いいたします。よろしいですか、そういうことで。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) では、そのようにさせていただきます。

では次に、その他を議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) なければ、次回の委員会につきましては、5月10日の木曜日午前10時より908会議室にて開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、次回の委員会より、地球温暖化防止等環境対策の一環として、ネクタイ、上着の着用は自由といたしますので、よろしくをお願いいたします。

では、以上で本日の建設水道常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時03分 散 会

建設水道常任委員長 大 平 洋 人